

市職員の使い込み発覚 鷹島支所

議会では明らかにされず

松浦市は6月21日に全員協議会の場で、鷹島支所地域振興課産業建設係の副主任が、176万8148円を着服したとして6月21日付けで懲戒免職処分にしたと報告しました。

総務課長は3月31日まで鷹島支所長であったとして経過を報告しました。

そこで明らかになったのは、市営住宅の浄化槽維持管理費は、本来市営住宅の住民の中の管理人の仕事であり、市役所の職員の仕事ではないという事です。それが明らかになりながら、総務課長は本来の在り方に戻すという事をせず、その副主任から通帳のコピーを見せてもらっただけで終わらせています。後にそのコピーは偽造だったとおまけまで付いています。

続いて4月4日に水道施設休日管理業務委託料が支払われていないと連絡があり、支払い済ませたと総務課長は報告をしました。ところが上下水道課が決算整理の中で、未払いがあるのを確認したところ、業務受託者はお金を受け取っていたことが分かりました。このお金は何とその副主任が自分で立て替えて払っていたことが分かったのです。

この水道事業では、副主任はお金を立て替えたことはあっても使い込みをした事実は全く指摘されていません。それなのに上下水道課はあたかもその副主任に非があった

かのようにして、議会最終日に、前年度未払い分として、164万6000円の補正予算を計上しました。これについては、議会で誰一人として質疑も議論もなされませんでした。前年度の未払い分が予算で計上されたのは、恐らく松浦市議会で初めての事ではないでしょうか。

前年度に予算計上していなかったという理由の様ですが、その責任が先ず明らかにされるべきであり、使い込みのどさくさに事を済ませるべきではありません。

さらに5月31日に市道除草謝礼金が支払われていないとの連絡があり、調査をしたところ前支所長（現総務課長）名義の支払い誓約書を偽造して、領収書も作って会計処理を済ませていましたが、実際は34万5240円を使い込んでいました。

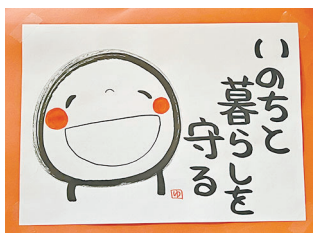
最後に、現総務課長から聞き取りをされている最中の1月14日に知り合いを不

正に市営住宅に入居させ、30万1000円を使い込んだ事が分かっていきます。この件については引き続き調査が行われています。

今回の使い込みについては、全員協議会で報告がなされて、新聞で報道されただけで、議会では全く明らかにされていません。議会ではもっと、広く市民に明らかにするように努力すべきではないでしょうか。

女子トイレの安心安全の確保：気になるあ

ゆみの議会傍聴記



一般質問は、11人の議員がされました。市長の報告の中で、コロナワクチン接種がいよいよ4回目が始まるんだなと思いつつ、コロナ禍でのマスク生活や消毒や黙食はいつまで続くのだろうと1日も早い収束を願う日々です。

コロナ禍の中で時短で小学校の運動会開催や、ねんりんピックが開催された事は良かったな！と思いました。

私が一番気になったのは、本会議初日での『陳情の受理報告』が3件あり、その中の1つ「女性トイレの維持及びその安心安全の確保について」です。公衆トイレなのか、どこかの施設のトイレなのか、女性トイレの維持及びその安心安全の確保について、報告があるんだろうなあと期待していましたが、議会では、「受理いたしましたので各議員に参考の為に配布致しております」のみだったので残念でした。

市有地を貸すことはできない

法知岳風力発電

法知岳大型風力発電施設建設について、市長は鈴木靖幸議員の質問に次のように答弁しました。

市長：法知岳の風力発電に

関し、市の土地を貸していただきと申し出があつていました。この土地を貸すにあたっては、やはり、周辺の地域の皆様方のご理解を得てくださいます。一方で松浦市としても再生可能エネルギー推進計画を立てて適地を設定して

いる。このことについても当該地域の皆様方、横辺田地区



赤木地区栢木地区直接面談をして、役員の皆様や地域の方々とお話をしてきました。まず市の取り組みについては、一定ご理解をいただきましたが、法知岳の民間事業による設置については、なかなか難しいという事で、非常にその企業に対する不信感をお持ちでありまして、現時点では、借地の申し出に対して、お貸しすることはできないと回答を昨年度末にしたところでありまして、これが現時点におきましての松浦市の考え方でございます。

(岩本ゆみ)



鷹島支所